

平成22年第4回八千代町議会定例会会議録（第2号）

平成22年12月13日（月曜日）午前9時25分開議

本日の出席議員

議長（4番）	生井 和巳君	副議長（2番）	上野 政男君
1番	大久保弘子君	3番	中山 勝三君
5番	相沢 政信君	6番	大久保 武君
7番	水垣 正弘君	8番	矢中 召二君
9番	小島 由久君	12番	宮本 直志君
13番	大久保敏夫君	14番	湯本 直君

本日の欠席議員

10番	稲葉 常美君	11番	小竹 徳市君
-----	--------	-----	--------

説明のため出席をしたる者

町 長	大久保 司君	副 町 長	澤木 薫君
教 育 長	高橋 昇君	会 計 管 理 者	渡辺 常雄君
秘 書 課 長	生井 光男君	総 務 課 長	稲村 信義君
企画財政課長	風見 好信君	税 務 課 長	青木 良夫君
町 民 課 長	浜名 進君	福祉保健課長	関 好太郎君
生活環境課長	飯島 正男君	産業振興課長	瀬崎 始君
都市建設課長	飯島 英男君	上下水道課長	生井 勝巳君
農 業 委 員 会 事 務 局 長	水垣 進君	教 育 次 長 兼 学 校 教 育 課 長	斉藤 実君
公 民 館 長 兼 生 涯 学 習 課 長	上野 林作君	給食センター 所 長	荒井 健雄君
総 務 課 参 事	水書 正義君	企画財政課長 補 佐 兼 財 政 係 長	鈴木 忠君

議会事務局の出席者

議会事務局長	猪瀬 誠	係 長	小林 由実
--------	------	-----	-------

主 幹 岩坂 信幸

議長（生井和巳君）引き続きご参集くださいまして、まことにありがとうございます。

ただいまの出席議員数は12名であります。よって、定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

（議長が了承を求めた議事日程は次のとおり）

議 事 日 程 （第2号）

平成22年12月13日（月）午前9時開議

日程第1 通告による一般質問

日程第2 請願（常任委員長報告、審議、採決）

日程第3 議第1号 TPP（環太平洋戦略的経済連携協定）の加入に反対する意見書の提出について

日程第4 議第2号 TPP交渉参加反対に関する意見書の提出について

日程第5 閉会中の継続調査の件

閉 会

日程第1 一般質問

議長（生井和巳君） 日程第1、一般質問を行います。

通告順に従いまして質問を許します。

初めに、9番、小島由久議員の質問を許します。

9番、小島由久議員。

（9番 小島由久君登壇）

9番（小島由久君） ただいま議長の許可をいただきましたので、通告をしてある項目について一般質問をいたします。

第1項目として、大久保司町政報告会についてお尋ねいたします。11月27日に八千代町体育館において大久保司後援会主催による町政報告会が開催され、多くの後援会の皆様方にご参加をいただき、盛大に開催されまして、おめでとうございます。この報告

の中で、3期12年にわたる経過と実績について報告がありました。

その中でも特に八千代診療所建設については、医師会の反対などで工期が約2年近くもおくれましたが、今では八千代町町民にとってはなくてはならない八千代診療所であります。

また、新庁舎建設に対しては、庁舎建設検討委員会で何回となく慎重に審議を重ねられ、決定を見た次第であります。私も検討委員会の一員として賛成した一人であります。新庁舎建設に当たっては、合併を前提として八千代町の新庁舎を4階建てにし、合併をしたときに、4階を議会室、会議室、会議室においては議員を初め行政にかかわる団体の会員、各委員会室、議会事務局等々を含めて4階建てが必要ではないかということで検討委員会で決定をされましたが、4階建ては必要ではないなどで、町長リコールにより、合併推進委員長である大久保司町長が会長を辞任する事態となりました。

約半年間近く合併推進問題が空白となり、その間に下妻、千代川、石下、水海道などが話し合いが進められ、八千代町は取り残された状況となり、最後の話し合いも時間が足りないということで、話し合いがまとまらず、自立の行財政運営をすることになり、特に特例債を期待していた当町にとっては、非常に残念なことであります。なぜなら特例債を利用して、道路整備、環境整備、また筑西道路についても、古河市、筑西市については、特例債を利用して現在道路工事が進められています。八千代町、結城市においては、特例債がないため、一般財源から1,000万円以上の金額を出さなければならない状況となっています。

特に小中学校の耐震補強工事、また八千代一中においては、補強工事は対象とならず、新校舎建設を求められているところでもあります。厳しい財政の中で、一般財源と国の補助金等で各小学校、八千代東中においては耐震補強工事が終了されましたが、しかし、八千代一中においては新たに新校舎建設を早急な対応を迫られているところでもあります。万が一大きな地震が起きたとき、仮に校舎が倒壊し、子供たちがけがなどの災難が起きたときには、町の責任問題となるのではなかろうかと思えます。責任とは、政治、道徳、法律上の観点から、非難されるべき責め、とがめ、法律上責任は主として対社会的な刑事責任と、対反対的な民事責任とに分かれ、それぞれ一定の制裁を伴うとしてあります。

そこで、1点目として、一中新校舎設立についてお伺いいたします。厳しい財政であります。子供たちの安全を守る上で、早急に対応していただかなくてはならない校舎であります。町として新校舎建設をどのように進めていくのか、町長にお伺いいたしま

す。また、建設費の予算の財源はどのようにして確保するのか、町長の明確な答弁をお願いいたします。

2項目めとして、平成23年度からの行財政運営についてお伺いいたします。3期12年間の行政運営については、第3次総合計画、第4次総合計画に基づいて進められ、いろいろな問題をクリアして行政運営を努めてきた実績に対し高く評価するものであります。平成23年度より第5次総合計画に沿って町の行財政運営を進めていくこととなりますが、大久保司後援会主催による町政報告のパンフレットの中に、行政と町民が手を携え、おのおのの役割分担を明確にした協力、協働の関係を基本に、各界、各層の町民の英知を結集した「ふるさと八千代元気プロジェクト」を立ち上げるとしています。その中の一つとして、中小企業や商業の活性化、新たな企業の誘致、町の基幹産業である農業の振興等の地域産業振興策を協議決定するため、産・官・学・有識者で構成する八千代町産業戦略会議（仮称）を創設するとしています。このプロジェクトは八千代町行財政運営を進めていく上で大変重要なことであり、ぜひ実行していただきたいと思っております。

当八千代町では農業が基幹産業であります。これからの八千代町は企業の参入を取り入れた行政運営が必要であると思っております。そのためにも、企業誘致の土地の確保が第一であり、日野自動車を含めた企業の進出を期待するものであります。企業誘致については、県との太いパイプが必要であり、県議会議員、衆議院、参議院の先生方との連携も大変重要であり、先生方を使った知事の要望も大切なことであると思っております。大久保町長と知事との交流は長く、絶大なる信頼がありますので、町長みずから知事に要望をすることが特に大事なことはないかと思っております。

また、大久保司後援会主催の町政報告のパンフレットの中で掲げた一つとして、町民と協働で元気なまちづくり、2として、健やかな人を育む教育とスポーツまちづくり、3として、互いに助け合う心、安らぐまちづくり、4として、災害や犯罪に強い安心・安全なまちづくり、5として、人にやさしい文化都市づくり、6として、地域産業や商業、農業が元気ないきいきとしたまちづくり、7として、生活者の目線で行政改革を行うとしています。この7つの項目の中には、32のいろいろな項目が載っておりますが、読み上げると時間がなくなりますので、必要な方は後援会事務所のほうで聞いていただきたい。

このようにたくさんのよい行政運営を掲げておりますが、平成23年1月18日告示、23日投票の八千代町町長選に当選しなくては実行することはできません。当選を目指して頑

張ってください。

そこで、私から一言町長に苦言を申し上げたいと思います。町民の皆様方の中には、大久保司町長は悪いことができない人だからと、そういう声が聞かれますが、悪いことのできない人だけでは八千代町はよくなりません。八千代町をよくするためには、国・県から助成金、補助金等をいかにしてもらおうかということであり、町民の代表として、町のトップとして積極的に政治活動をして、財源の確保に努めるのが政治家の務めであると思います。私たち議員もしかりであり、執行部の悪いところがあれば、襟を正し、よいところは手を差し伸べて一丸となって行政運営に努めるべきであると思います。

ここで、私ごとでございますが、八千代町・石下・入沼管理組合の役員の人から、吉田用水の事業であります一つの吉田用水排水の土どめ工事について、中結城地区は下妻、境の道路までで終了したと、それから境街道から石下までの西豊田地区が土どめ工事が進めてられない。石下の下のほうからやってくるということで、あと終わるのには7年かかると、そういう中で何とか早くやってもらうようお願いできないかという話をされたことがありました。たまたま10月4日に知事の励ます会が水戸であり、私たちのところにも、議員の皆さん方のところにも通知が行ったと思いますが、参加した6名の中で出席をしました。その車の中で冗談に「きょうは知事に直訴するんだ」と、そういう話をしたところ、議員の中から、「小島さん、昔は直訴すると打ち首か切腹だ」と、このように笑われましたが、知事のあいさつが終わり、各テーブルを回って私たちのテーブルに来たときに、「知事に一言お願いしたい」と、そういうことを申し上げましたら、「言葉だけじゃ忘れちゃう」という話をされましたので、急遽出かける30分前にノート一枚を破いて「乱筆であります、書いて持ってきました」と、そういうお願いをいたしました。そういうところで、知事のほうでも早速茨城県に議員の一人として、また知事とは私は議長として2年間の交際しかありませんが、7日の日、3日の間に県の指示によりまして、県西農林事務所改良部門というところに連絡があり、八千代町の産業振興課に現場の写真を撮らせていただきたいということで来たという電話をもらいました。私もびっくりしましたし、産業振興課でも当然びっくりしたことだと思います。そういう話をされて、また「その写真の証拠を撮ったやつを部長に届けました」というような電話をもらい、また新たに県の関係課長の深谷さんのほうからも「できるだけ早急に終わるように前向きに検討していきたいという話をされ、できれば1年でも2年でも早く終わらせていただきたいと、このようなお願いを申したところであります。

そこで、町長にお尋ねいたします。1つ目として、4期目の当選を果たされた暁には、たくさんのいろいろな行政運営の目標を掲げておりますが、厳しい財政の中、これからの行財政運営をどのように進めていく考えなのか、町長にお伺いいたします。

2つ目として、平成23年度の行財政運営の予算を3月までに取りまとめる財源の確保について町長の明確な答弁をお願いいたします。

また、要望といたしまして、要望書提出については、町長みずから水戸に出向き、内容を説明して、知事に手渡しすることが大切なことであろうと思います。ぜひ実行していただきたいと思います。

次に、「ふるさと八千代元気プロジェクト」の中に7つの項目が載っております。前にも申したように、その中の2番目、健やかな人を育む教育とスポーツのまちづくり、その中の一つ、個性を認め合い、創造力豊かで他人を思いやる心を持った人材育成教育や小学生からの英会話授業を実施しますと載っております。私は他人を思いやる心を持った人材育成教育という文字に心を引かれました。今この切ない世の中、皆様もご承知のように、テレビ、新聞などで報道されているいじめによる自殺、子供が親をけがさせ、死亡させたり、また親が子供を虐待の末、けがをさせ、死亡させるなどの悲惨な出来事が報道されています。全国的に子供たちの学力が低下していると言われております。学力の向上も大切なことであります。また、個人を認め合い、他人を思いやる気持ちを持った人材教育、すなわち道徳心の教育も大変重要なことではないかと思っております。人を思いやる気持ちがあれば、いじめ、虐待などもなくなるのではないかと思っております。当町に立派な教育長がおりますので、このような問題は起きておりませんが、これから起きないとも限りませんので、教育委員会と学校の先生方との対話、そして先生方は子供たちと向き合って、人を思いやる心、いじめる側、いじめられる側に立って話し合うことが大変大事なことではないかと思っております。また、小学校PTA、父兄の皆さん、保育園、幼稚園の父兄との対話、話し合いをすることで、いじめ、暴力、虐待などはなくなるのではないかと思っております。ぜひ実行していただきたい。

そこで、教育長にお尋ねいたします。これからの八千代町の小中学校の教育についてどのように進めていく考えなのかお伺いいたします。

以上で一般質問を終わりますが、答弁を聞いた上で、再質問をいたします。

議長（生井和巳君） 教育長。

（教育長 高橋 昇君登壇）

教育長（高橋 昇君） 9 番、小島由久議員の一般質問にお答えいたします。

耐震診断につきましては、教育委員会も関係しておりますので、多少述べさせていただきます。

中学校の校舎につきましては、八千代第一中学校が平成16年度に、東中学校が平成20年度に耐震診断を実施しました。結果は、両中学校とも普通教室棟は、耐震補強ではなく、建てかえを必要とする数値となっております。教育委員会としましては、町の教育施設の老朽化対策及び耐震化等を踏まえた今後のあり方については、教育環境整備検討委員会において検討を重ね、提言書としてまとめております。今後この計画書を柱にお願いしたいと。内容につきましては、学識経験者、教育委員、学校関係者、地域代表者、職員など多方面からの意見を集約しながら進めてまいりたいと思います。

また、私に対する質問ということで、人材育成教育についてお答えいたします。議員さんのおっしゃるように、最近毎日のように子供に対する事件・事故が絶えません。特に「いじめ」によりみずから命を絶つ報道を見聞しますと、心が痛みます。ケアの大切さを改めて感じているところです。

現在の教育の一つとしては、「他人を思いやる心」とは、あいさつや言葉遣いなども含め、だれに対しても温かい心で接するとともに、相手の立場に立って考え、行動することのできる、そういう子供たちの実践力の基礎となるものです。また、人間が他人とともに生きていく上で絶対必要不可欠な価値観であり、豊かな人間形成につながるものがあります。

したがって、本町では学校教育全体において「他人を思いやる心」の教育を行っておりますが、具体的な指導の一つである「道徳教育」では、週1時間、教育課程に「道徳の時間」を位置づけ、授業において他の人々に対し思いやりの心を持つ指導や、だれに対しても差別することや偏見を持つことなく、公正・公平に正義の実現に努めることを指導しております。

次に、人権教育における心の教育では、各学校・各教科等においても人権教育指導計画書を作成し、茨城県教育委員会作成の資料集を活用し、差別や偏見をなくすための指導教育に努めております。

今後はこういう「道徳」とか、学校での教科ということばかりでなくて、特に集団生活を通じて本町では校外学習・宿泊学習・修学旅行なども含めて、あるいは少年団とか集団生活ですか、こういうものを大事にしたいと。そして、他人とのよりよい人間関係

づくりの指導に努め、そういう中で他人を思いやる心を、さまざまな具体的な体験場面で図っていききたいと、今後もそういうふうなつもりでいききたいと思います。

以上です。

議長（生井和巳君） 町長。

（町長 大久保 司君登壇）

町長（大久保 司君） 9番、小島由久議員の一般質問にお答えします。

議員の皆様におかれましては、私の町政報告会にご出席をいただきまして、まことにありがとうございます。多くの皆様に町政についてのご報告をさせていただき、為政者としてのご理解をいただけたことと存じます。3期12年の実績ということで述べさせていただきます。私は就任以来、「対話と協調」、「クリーンな政治」をモットーに、子供からお年寄りまで、だれもが幸せを感じる町民総参加のまちづくりを第一として、ガラス張りの町政を進めてまいりました。一番大切なことは、「まちづくりは人づくり」ということで、顔の見えるきめ細やかな行政運営を目指し、第3次・第4次の総合計画に基づきまして、福祉・教育・農業・生活環境の整備などの各種施策を推進してまいりました。議員各位におかれましてもご承知のとおりでございますが、主な内容といたしましては、町立図書館のオープン、情報公開制度の制定、中結城地区公園の建設、西南医療センター八千代診療所の開設ということで、期間は6年間かかりました。また、滞在型市民農園「クラインガルテン八千代」の開園、防災行政無線運用開始、公共下水道の運用開始、下結城地区公園の建設、役場新庁舎の建設等であります。合併等を控えておりましたが、リコールで反対運動があり、リコールのハードルもクリアしたということでございます。合併には非常に障害になりまして、下妻では庁舎建設基金13億を持ってこいなんて言う方もおりましたが、いろいろ障害にはなりました。また、西豊田・安静・川西小学校の大規模改修工事なども挙げられております。

また、合併破綻後は、当面は単独のまちづくりを進めながら、厳しい財政運営のもと、行財政改革を推進いたしました。いろいろ合併特例債がもらえないので、筑西幹線道路等におかれましても、結城と八千代は一般財源からということで、結城ばかりではなく、八千代でも一般財源で対応すると申しております。特例債等におかれましては、3割は町の負担ということでございます。いろいろ県のほうで1割負担で道路等はやっておりますが、県財政も非常に厳しいということでございます。また、議員各位のご指導を賜りながら、多くの町民の皆様のご支持をいただきまして、町政を運営できましたことに

深く感謝を申し上げたいと思います。

そのほか、八千代一中新校舎建設の財源確保についてでございますが、八千代一中の改築につきましては、「建設検討委員会設置要綱」を平成21年3月の制定したところで、今後本要綱を柱に、多方面からの意見を集約しながら建築計画を進めてまいりたいと考えております。併せて東中学校につきましても、一中同様の手順を踏まえ、検討を重ねてまいりたいと考えております。

総事業費につきましては、補助対象事業であります校舎建設事業費と、全額町負担になります単独事業としての設計費・工事監理費・附帯設備費及び撤去処分費等を合わせた事業費となります。財源といたしましては、国庫補助金・地方債・一般財源により事業費が積算されますが、国庫補助率を3分の1とした場合の総事業費に対する町の負担は、国庫補助金・地方債の一部交付税措置により、約50%前後となる見込みであります。ただし、建設時の町負担の一般財源につきましては、国庫補助金、地方債借入れにより15%ほど見込まれております。

八千代町の未来を担う子供たちの教育環境施設整備として大きな柱である中学校改築事業につきましては、厳しい行財政状況の中、「第4次八千代町行財政改革大綱」及び「第2次八千代町行財政集中改革プラン」を着実に推進し、「八千代町第5次総合計画」における位置づけ・基金への積み立て等を考慮しながら、建設に向け財源確保に努め、計画的に進めてまいりたいと考えております。

議員各位のさらなるご理解・ご協力をお願いいたします。

それから、これからの行財政運営について申し述べたいと思います。急激に変化する社会経済状況や厳しい財政状況の中において、これからの行財政運営について考えてみますと、地方行政を取り巻く環境は、少子高齢化や地方分権、国のさまざまな制度改革などによりまして、ますます財政状況等が厳しくなることが予想されます。

また、多様化する住民ニーズや、新たな行政課題に的確に対応するためには、住民の視点に立った町政運営に努め、住民に対して説明責任を果たしていく必要があります。

そこで、当町におきましても、行政改革への取り組みを強化し、行財政運営のスリム化・効率化をさらに推進するため、第四次行財政改革大綱を策定し、前プランの趣旨を継承しながらこの行政改革大綱に基づき、平成22年度から平成26年度までの5年間を計画期間とする「第2次行財政集中改革プラン」を策定したものであります。

それらを踏まえた中で、今後のまちづくりにおきましては、財政運営の基本原則であ

ります健全財政の確保に努め、住民福祉の向上につながる行財政運営が重要となります。今後とも住民の方の理解を得ながら、さらなる行財政改革の推進が必要であると考えております。

次に、平成23年度の行財政運営と予算確保でございますが、最近の我が国の経済状況につきましては、長引く景気低迷や8月以降の急速な円高の進行等もあり、このところ環境の厳しさは増しております。また、財政につきましても、国と地方を合わせた長期債務残高が862兆円に増加する見込みであることなど、非常に厳しい状況が続いております。

当町におきましても、これらを背景とした町財政状況は、町税等一般財源の減収に加え、公債費や医療・福祉関係経費が増加していることなどから、厳しい状況が続いております。さらには、中学校の改築事業に備え、基金積み立ても着実に実施していかなければなりません。

この厳しい財政状況を乗り越えるため、平成23年度予算編成に当たりましては、住民サービスの向上に配慮するとともに、行財政を取り巻く厳しい状況を十分に認識し、事業の必要性、費用対効果等につきまして十分精査の上、行革に沿った予算編成を進めておるところでございます。予算については、今編成作業をしている中でございます。

そのほか、パンフレット等につきましても、町政報告の中で細かくマニフェストということで町民の皆さんに提示しております。もとは原案としては、第5次総合計画懇話会、またいろいろ議員等に諮問をいただいたものをもとにしたパンフレットであります。いろいろ企業誘致等におかれましても、日野自動車も来ますし、そのほかエフピコ等も工場建設が来年度から始めまして、24年度は操業する予定になっておりまして、財源確保の面では非常に有利になるかと思えます。

そのほかいろいろ、町長は悪いことはやらないで、間違いはないが、もっと補助金とか助成金をもらってくるようにと、いろいろありましたが、非常に今民主党政権でありまして、私もこの間下水道の予算確保と、農水省のほうへ行きましたが、いろいろ一括交付金におきましても、農水省の局長あたりもでかい声では言えないが、民主党の悪口、みんな一括交付金で金持って行ってしまって、総務省へ持っていくということで、局長が批判している。そういうわけでございまして、いろいろ国も金もない、県も金もないということでございまして、吉田等におかれましても、入沼はやっておりますが、吉田も山川の湛水防除、多くの予算を2億何かで事業を終わらして、また今年も1億円ぐ

らいとっておりますが、非常に削減された中でございます。入沼につきましても、南総もあります、南総も民主党政権になってから、南総も吉田も入沼におかれましても、事業等におかれましては、事業費が満杯来ないということで事業計画がおくれているということでございます。小島議員さんの努力によりまして、県の農林課のほうで視察に来たようでございますが、来ても結果的にはそうですかということだけ、今の段階では増額するようなことは多分、中結城畑総もやっておりますが、いろいろ23年度は予算は確保しているのだ、県でも言っている。24年度以降は予算は見込めないというのが農林予算でございますが、知事がはっきり私に申した。そういう状況でございますので、ご理解をいただきたいと思っております。

予算、いろいろこれからの財源確保ということでございまして、若から根ノ谷まで工業用土地利用ということで、いろいろな形で利用するべく努力している中でございますが、私も企業戦略担当にも、この間全体としてマニフェストということで私がやりました。現在の企業誘致を例えばヤマダイとか、いろいろエフピコ、その他理化学工業もありますし、新日本段ボール等も、既存の農業と工場拡張が一番早いようでございますので、いろいろ今から八千代町が工業の土地ということは、なかなか開発行為等町の予算でやりますと、なかなか負担が対費用効果等におかれまして、5町歩で考えておりますが、できるだけ今の既存の工場拡張等もやっていく。雇用の安定ということで今後進めていきたいと考えております。

また、日野自動車等におかれましても、いろいろ交渉しておりますが、秘密の部分がありますし、県の段階でも余りはっきりは今のところ、申し上げない。県の企業局の企画財政課で担当を置きまして当たっておりますが、できるだけ有利なことでいろいろ下請等も当たっていききたいと考えております。私も近いうち日野自動車へ行く考えも持っておりますし、またいろいろ古河の市長等を通じまして、いろいろ相談したい考えです。また、23年度予算等におかれましては、大体財源を確保し、昨年20年度並みの予算をとって皆さんに議会へ提案したいと考えております。

以上であります。

議長（生井和巳君） 再質問ありますか。

9番、小島由久議員。

（9番 小島由久君登壇）

9番（小島由久君） ただいま議長の許しを得ましたので、再質問をさせていただきます

す。

再質問の中で、要望ということになるとと思いますが、ただいまの教育長の答弁は、私の思っているような答弁であります。これからも末端まで行き届いたご指導をしながら続けて実行をしていただきたいと強く要望するものであります。

また、町長の答弁にいたしましては、いろいろ説明もありましたが、その中で国も県も八千代も銭がないというのが特に耳に入りましたが、そういう銭がなくても行政は運営していかなければならない。そのためにはどういうところは削って、どういうところが必要かと、そういうものを関係機関とよく対話をして、選んで、町の行政には進めていただきたいと、このように思います。

また、誘致の土地については、線引きもあり、県のほうと対話をしながら進めていきたいと、このような答弁でございますので、ぜひしっかりとその対応に対して実行していただきますようお願いを申し上げまして、一般質問を終わります。

議長（生井和巳君） 要望で。

9番（小島由久君） 要望でいいです。

議長（生井和巳君） 以上で9番、小島由久議員の質問を終わります。

次に、1番、大久保弘子議員の質問を許します。

1番、大久保弘子議員。

（1番 大久保弘子君登壇）

1番（大久保弘子君） ただいま議長から許可をいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

大きく4つに分けて質問をさせていただきたいと思います。

初めに、学校納付金と就学援助制度についてお尋ねをいたします。

初めに、学校納付金についてですが、今年1月に文部科学省による平成20年度の「子どもの学習費調査」が公表され、公立の小学校で学校教育費が平均で年間5万6,020円、公立中学校では平均13万8,044円かかっていることが明らかになりました。学校教育費というのは、教科書以外の図書費、学用品費、通学費、修学旅行費、生徒会費、そのほかもろもろの学校納付金、寄附金、当町では教育後援会なども入ります。などで学校教育のため各家庭が支出しているものです。給食費も含めると、小学校で年間平均9万7,556円、中学校で17万547円がかかり、父母負担は相当な額になります。また、「子どもの貧困白書」によりますと、入学時に必要な義務的経費は、小学校1年生で13万3,485円、

中学校1年生では約25万6,000円かかるというデータも示されています。「義務教育は、これを無償とする」と憲法26条には規定されていますが、実は無償とは大きくかけ離れ、父母負担に依存しているのが現状です。こうした父母負担の増加は、経済状況や雇用の悪化に伴う貧困と格差の広がりの中で、家計の状況によっては、義務教育が保障されないことになりかねません。

そこで、1つ目に、当町の小中学生の学校納付金は、給食費も含めて年間平均どのくらいか。

2つ目に、その内容は学校によっても多少違うと思いますが、どのようなものが対象となっているのか。

3つ目に、滞納状況はどうか。ふえているのか。

また、4つ目ですが、21年度の「行政効果報告書」によりますと、学校給食は小学校で年間1人当たり4万2,350円、中学生で4万5,650円です。小中と2人の子供がいれば年間給食費だけでも約9万円の負担です。しかし、町の助成は1人当たり年額3,500円となっており、小学生1人当たりの1カ月分にも満たない金額です。大子町では学校給食費も無料化しました。子供がお金の心配をしないで安心して学べるよう給食費の町助成の増額など教育予算をふやすべきではないでしょうか。

次に、就学援助制度について伺います。学校教育法第9条は、「経済的理由によって就学困難と認められる学齢児童又は学齢生徒の保護者に対しては、市町村は必要な援助を与えなければならない」とし、援助の主体は市町村であるとしています。就学援助法で国が市町村に対し予算の範囲内で補助するとしています。しかし、2005年から準要保護者に対する就学援助への国からの補助はなくなり、交付税で措置することになりました。準要保護者に対する支給基準、支給内容、支給単価はそれぞれ市町村によって異なるということですが、当町では2005年以前と以後では、その基準、内容、単価の変更はないか、ひとつお聞きいたします。

また、基準の明確化と周知の徹底についてですが、対象世帯でありながら、知らなくて申請されていない世帯もあると聞きました。どのような周知及び申請方法をとっているのかお尋ねいたします。

2番目に、T P P（環太平洋戦略的経済連携協定）について、町長の見解を求めます。政府は、11月9日にT P Pにかかわる基本方針を閣議決定し、参加に向かって進めようとしています。ご存じのように、T P Pは関税を原則撤廃し、農産物の輸入完全自由化

を進めるものであり、日本農業と地域経済に深刻な打撃となります。農業分野の関税を完全に撤廃すれば、日本の食料自給率は14%まで低下し、米の自給率は1割以下になってしまうと予測されています。T P Pへの参加は、おいしい日本のお米を食べたいという消費者の願いにも反し、国民の食の安全と安定的な食料供給を大きく脅かすことになりかねません。地球的規模での食料不足が大問題になっているときに、輸入依存をさらに強め、豊かな発展の潜在力を持っている日本農業をつぶすこととなります。

また、被害は農業と食料の問題にとどまりません。経済産業省はT P Pに参加しない場合の雇用減は81万人としているが、農水省は参加した場合の雇用減を農業や、その関連産業など合わせて340万人としています。疲弊している地域経済の破壊を進め、雇用の破壊を進めるものにほかなりません。私ども日本共産党は、日本の農業と地域経済、国民生活を土台から破壊するT P P参加に反対しています。全国的にも反対の声が大きく広がり、県議会やさまざまな団体が反対を決議しています。12月1日には全国町村長大会で、12月2日には農業委員会全国会長代表者集会でも反対する決議を採択しました。また、県内多くの市町村に請願が提出され、審議されております。当町議会にもこれに関する2つの請願が提出されております。政府が食料自給率を50%まで引き上げると言いながら、十数%まで下がると言われているこのT P P交渉に参加することは、当町の基幹産業とする農業にも大きな打撃となると思われまます。町長の見解を求めます。

3番目に、子宮頸がんワクチンの実施についてお尋ねいたします。私は6月定例議会でも取り上げ、質問いたしました。子宮頸がんは唯一予防できるがんとして県内でも多くの市町村で助成の実施あるいは検討されています。近隣市町では境町、古河市、坂東市、常総市などが助成実施を決めています。6月議会においては、実施に向け早急に、そして前向きに考えるという町長からのご答弁をいただきました。子宮頸がんは20代から30代が発症率が高いと言われており、その予防は10代前半で投与するのが望ましいとされております。「娘にもワクチンを受けさせたいが、多額の費用がかかるので町の助成が受けられればね」と町民は待ち望んでいます。人の命にかかわることです。経済的な理由で予防する機会を失うことのないよう早急に実施を求めるものですが、その後どのような検討がされたのか、また実施はいつからになるのか明確なご答弁をお願いいたします。

最後に、非核平和都市宣言と看板の設置についてお尋ねいたします。やはり6月議会において質問をし、町長からは前向きに検討するとの答弁をいただきました。昭和60年

3月の定例議会において議員提出によって「非核平和都市宣言に関する決議」がなされているにもかかわらず、その後町として宣言がされていないということです。しかし、今でもその決議は有効ではないでしょうか。

日本は世界で唯一の被爆国であり、戦後65年たった今でも多くの犠牲者がおります。子供たちの未来のためにも、非核平和意識の啓発を行うことが重要かと思えます。今年にはNPT再検討会議が行われ、核廃絶に向けて合意がなされた年でもありますし、今議会の初日は太平洋戦争が始まった日です。平和こそが人々の願いです。「非核平和都市宣言」を広く町民に知らせるとともに、看板の設置をぜひ実施していただきたいと思いますが、町長のご答弁をお願いいたします。

以上で一般質問を終わります。

議長（生井和巳君） 学校教育課長。

（教育次長兼学校教育課長 齊藤 実君登壇）

教育次長兼学校教育課長（齊藤 実君） 1番、大久保弘子議員の一般質問にお答えいたします。

最初に、学校納付金につきましては、小学校ではPTA会費・児童会費などの諸費、それから学級費・教材費などの学習活動費合わせますと、年間1人当たり約2万円ほどになってまいります。さらに、負担金ではありませんが、旅行の積み立て、さらに給食費を含めると約9万円ほどに年間でなろうかと思われれます。中学校におきましては、先ほどのPTA会費等を含めると約2万7,000円ほどになってまいります。それに修学旅行費、それから給食費を含めると18万円ほどになってこようかと思っております。

また、納付状況につきましては、各学期ごと3回に分けてまして集金を学校でしているようでございます。それらに伴いまして、未収金が発生する場合がありますけれども、小学校では年間数件ほどになっています。中学校は現在今年は約10件ほどというようなことですが、これは毎年変動がございますので、ここ最近は横ばいというような状況でございます。

次に、準要保護世帯の就学援助につきましてご説明を申し上げます。経済的な理由によりまして、就学が困難と認められる児童生徒の保護者に対しまして、必要な援助を行うものでありまして、基準としましては、生活保護法に基づきます保護の停止又は廃止、さらには町民税の非課税・減免、固定資産税の減免、国民年金保険料の減免、国民健康保険税の減免又は徴収猶予、さらには児童扶養手当の支給、それに学校におけます生活

状況などを勘案しまして、教育委員会で認定しているものでございます。

現在の支給者につきましては、約80名の児童生徒がおります。就学の援助内容につきましては、学校給食費、校外活動費、学用品費、入学時の児童生徒の学用品費、通学用品費、修学旅行費等に支給対象となっております。

認定の条件につきましては、国で行っていた条件とほぼ同様でありますので、大きな変更はございません。ただし、給食費等につきましては、市町村によっては実費負担というようなことで変動があらうかと思えます。

また、近隣の状況につきましても、認定の基準・援助内容ともほぼ同様と思っております。

それから、周知方法ですが、就学前に学校を通しまして、保護者等に説明をして申請をしていただくというような状況でございます。

以上でございます。

議長（生井和巳君） 給食センター所長。

（給食センター所長 荒井健雄君登壇）

給食センター所長（荒井健雄君） 1番、大久保弘子議員の一般質問にお答えいたします。

学校教育課長のほうから給食センターの給食費等を含めましてお話しございましたので、私のほうからの答弁につきましては、県西ブロック管内の学校給食センターが10施設ほどあるわけですけれども、各市町村でその負担をしております助成金の額等をご報告申し上げたいと思えます。

10施設県西ブロック管内あるわけですが、その中で助成金のほうを出しておる施設が6施設ございます。金額でございますけれども、年額1,500円から4,600円、先ほど議員さんの中にありましたように、当町では3,500円を一律に年額で助成をしております。ちなみに今年度193回の給食回数がございますので、1回ごとの割り当てという形で割りますと18円、おおよそ18円になります。

それと、給食関係の滞納関係でございますけれども、滞納につきましては、6月の定例議会のときに、水垣議員さんのほうから質問がございまして、詳細について申し述べておりますので、6月の定例議会のほうの書類等を確認いただければというふうに思います。

以上です。

議長（生井和巳君） 町長。

（町長 大久保 司君登壇）

町長（大久保 司君） 1 番、大久保弘子議員の一般質問にお答えします。

学校における負担金については、授業はもちろん学校生活における活動の中で、各学校とも工夫を凝らし、よりよい成果が得られるよう検討した中での結果としての金額と解しております。

子供たちの学力低下が問題視される中、現場である学校は家庭・地域と協力・連携を強固にし、子供たちが安全で安心した学校生活を送れるよう努力を惜しまず、「自ら考え、自ら学び、自ら行動できる力をはぐくむ」ことのできる子供たちの育成のため、わかる授業・楽しい教室・夢広がる学校構築に努め、日々奮闘しているところであります。このような状況にあることをご理解いただき、未来ある子供たちを見守っていただければ幸いかと思います。

先ほど大子町長の少子化対策等を申し上げましたが、大子の町長選挙は昨日執行されました、現職の綿引町長さん、私も友達であります、いろいろ少子化対策、また町おこしをしておりますが、ストップがかかりましたということで、子供たちから老人ばかりではなく、広く町政をやらなくてはだめだということでストップかかりましたことを申し添えておきます。いろいろバランスのとれた町政をしていかなければならないかと考えております。

2 番目の政府の T P P 交渉参加についてであります。町長の見解についてのご質問でございますが、T P P はご承知のとおり、協定国間の貿易において、工業品、農産品、金融サービスなどを初めとした全品目の関税を原則として完全撤廃することにより、貿易自由化の実現を目指すものであり、参加国は関税撤廃によって、自国の製品をより安価に輸出することができ、さらなる貿易拡大が期待できることとなりますが、その反面、輸入品に対する関税をゼロにしなければならぬため、我が国の農林水産業につきましては、食料の安定供給を揺るがすおそれのある重大な政策変更であります。民主党が突然提案したようなことでございますので、政策変更はわかりませんが、それにもかかわらず、現場の声を一切聞かずに T P P への参加検討を表明したことから、我々の全国町村会などが撤回を求める緊急決議を行っております。そのほか、農業団体、J A 等も反対しております。

11月の30日には全閣僚がメンバーの「食と農林漁業の再生推進本部」を発足させ、首

相、関係閣僚と民間有識者11人から成る「食と農林漁業の再生実現会議」を設置し、初会合も開催されております。

また、T P Pへの参加表明9カ国が集まる第4回ニュージーランド・ラウンドに、まだ参加を決定していない日本は、オブザーバー参加を打診していたものの、参加が認められなかったようであります。

課題が山積しておりますので、政府の対応を慎重に見きわめたいと考えております。

また、子宮頸がん予防ワクチンの実施について、ご質問の内容は、「子宮頸がん予防ワクチンの実施について」ということですが、国においては、『子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進臨時特例交付金』として、定期の予防接種化に向けた検討を行うこととしております。それを踏まえまして、県においては予防接種を促進するための基金を設置し、市町村の事業に対し助成するものであります。

この負担割合については、国が2分の1、市町村が2分の1であります。現在のところ、平成23年度末までと限定的であります。

また、被害救済に万全を期すため、民間保険への加入（健康被害副反応報告が行われるための措置）が要件となっております。

予防ワクチンの接種は3回の接種が必要で、1人当たり4万円から6万円かかります。中学1年生から3年生まで全員に実施する場合は330人となります。全額補助しますと、1人当たり約5万円として1,650万円、そのうち国が2分の1、町が2分の1補助しますと、825万円が一般財源として必要となります。平成23年度には予算化していく考えでありますが、細かいことにつきましては、近隣市町村の動向を見ながら前向きに検討したいと考えております。

非核平和都市宣言と看板の設置についてであります。私にとりましても、世界の平和と安全は究極の願いでございます。ご存じのとおり、昭和60年3月議会において議員提出によりまして、「非核平和都市宣言」に関する決議がなされております。私はこの決議を真摯に受けとめ、今後とも平静なまちづくりを目指してまいります。ご理解とご協力をお願い申し上げたいと思います。

以上であります。

議長（生井和巳君） 再質問ありますか。

1番、大久保弘子議員。

（1番 大久保弘子君登壇）

1 番（大久保弘子君） 先ほどのご答弁によりまして、学校納付金の給食費についてですけれども、県西ブロック管内で10施設あるということで、助成金が各市町村によって違うということですが、当町の場合、一律3,500円、1人当たり年額です。これで193回の給食につきまして、1食18円という金額になっているというご答弁をいただきました。これ本当に年々経済が不況の中、家計も困難になっているときであります。学校の納付金も非常に保護者にとっては負担になっているものであります。1人当たりの年額3,500円、1食につき18円という助成金、これを増額をするよう求めるものです。

さらに、学校教育は無償でということになっておりますので、教育予算をさらにふやしていただけるよう求めるものです。

また、就学援助制度のことですが、準要保護者に対する周知、申請方法などについてですけれども、先ほどのご答弁では就学前に保護者を通してお知らせをしているということですが、これで対象が非課税世帯など先ほどのご説明がありましたが、これによって周知が徹底されていないというところもあると聞きました。市町村によっては全学年の児童生徒にお知らせを配布するという周知の方法をとっているところもありますし、就学前の保育園や幼稚園に通う世帯にも配布する。だれもがこの制度について認識し、申請しやすくすることが大切ではないかと思いますが、どのようにお考えでしょうか。

最後の子宮頸がん予防ワクチンについてですけれども、330人の対象者というご答弁がありました。これは中学生全校生徒の数でしょうか。対象学年、それをはっきりとちょっと確認できませんでしたので、その対象学年というのをお願いいたします。

それから、23年度予算化するということですが、実施時期としてはいつごろになるのか、ご答弁をお願いいたします。

最後に、非核平和都市宣言と看板の設置ですが、先ほどご答弁をいただきましたが、はっきりしたご答弁、明確なご答弁を、看板の設置、それから宣言について町長から明確なる答弁をいただきたいと思っております。

以上です。

議長（生井和巳君） 給食センター所長。

（給食センター所長 荒井健雄君登壇）

給食センター所長（荒井健雄君） 大久保弘子議員さんのほうの給食センターのほうへのお話ですが、要望ということでしょうか。

(何事か発言する者あり)

議長 (生井和巳君) 町長。

(町長 大久保 司君登壇)

町長 (大久保 司君) 3,500円の助成と、町としても限度がありますので、町の助成については、県西地区でも四千幾らやっているところもありますが、3,500円ぐらいで町としてはバランスのとれた助成かと私は考えておりますので、それ以上はできないようでございます。いろいろ給食センター等におかれましては、給食費もほとんどもらえるということでございまして、自己負担ぐらいでできれば、要保護とか、準要保護は町でも検討しておるところでございまして、給食センター等の改築等も考えております。そういう状況で、我慢していただきたいと思います。

そのほか、子宮頸がんについては、予算化、23年度当初予算であります。補正やりますと、議会から怒られますので、大きな予算等には当初予算で組む予定になっております。

そのほか、「非核都市宣言」の看板でございますが、先ほど説明したように、形式よりも非核平和都市宣言の趣旨を理解することが大切かとありますので、この決議を尊重させていただきます。だから、看板設置はやりません。

議長 (生井和巳君) 再々質問ありますか。

1番、大久保弘子議員。

(1番 大久保弘子君登壇)

1番 (大久保弘子君) 先ほど質問した内容で、就学援助制度についての周知及び申請方法ですが、周知について先ほど再質問でさせていただきましたが、お知らせの方法として、就学前の保育園や幼稚園に通う世帯または全児童生徒にこのお知らせを配布するということを質問させていただきました。このことについて再度ご答弁を求めます。

また、看板の設置はしないというご答弁でしたが、6月議会においては前向きに検討するという答弁をいただいたのですが、何かちょっとぜひご検討をお願いしたいと思います。

子宮頸がんワクチンのことですが、再質問にもしましたけれども、中学生全校生徒が対象ということでよろしいのでしょうか。

以上です。

議長 (生井和巳君) 学校教育課長。

(教育次長兼学校教育課長 齊藤 実君登壇)

教育次長兼学校教育課長(齊藤 実君) 大久保弘子議員の再々質問にお答え申し上げます。

先ほどの準要保護世帯の周知でございますが、幼稚園、保育園すべての方が町内の小学校に来るというようなことではございませんので、小学校並びに中学校に入る前に、改めて学校を介しまして周知を徹底していくようにしたいと思います。

さらには、近隣の市町村等の状況等も把握に努めて、最善の方法をとっていくようなことで今後に進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

議長(生井和巳君) 町長。

(町長 大久保 司君登壇)

町長(大久保 司君) 八千代の幼稚園、保育園等におかれましては、園児指導、幼児指導と定評がありまして、下妻、筑西市、結城、三和から、また南は常総市から大変来ております。非常に園児指導はよいということでございます。さらに、八千代町でも周知幼稚園徹底すると、また八千代へどんどん園児、幼児が集まるようございまして、佐野の幼稚園等におかれましては、話はちょっと変わりますが、八千代の幼稚園の技術がよいということでございます。また、いろいろ先ほど課長からも周知、幾らかかりますよと、幼稚園から、学校へ上がった時点で幾らかかりますよというのは周知しますが、学校へ上がる前から町では学校へ上がると幾らかかりますよというのは、ちょっと行政の行き過ぎかと私は考えております。

そのほか、予防ワクチンのあれでございますが、小学校1年生から3年生まで、全員含めて330人ということで、先ほど答弁したとおりで、それで……

(「中学生だ」と呼ぶ者あり)

町長(大久保 司君) 中学生。中学1年から3年、先ほどちゃんと答弁しましたから、330人ということで、23年度当初予算に予算化するというところでございます。また、細かいことについては、近隣の市町村の動向を見ながら前向きに検討していきたいと考えております。

そのほか、看板設置等におかれましては、いろいろ検討させていただきたいと思っております。

(「だめですよ」と呼ぶ者あり)

町長(大久保 司君) では、いろいろ検討していきたいと思っております。

議長（生井和巳君） 以上で1番、大久保弘子議員の質問を終わります。

次に、3番、中山勝三議員の質問を許します。

3番、中山勝三議員。

（3番 中山勝三君登壇）

3番（中山勝三君） ただいま議長の許可をいただきましたので、通告に従って一般質問を行います。

私は行政改革についてお伺いをいたします。このほど全国すべての地方自治体の5年間の集中改革プランの実施結果が11月に総務省より報告をされました。それによりますと、一般行政職の市区町村では、9.9%の純減率、それから給与水準においては、国家公務員の給与を100とした場合の地方公務員の給与水準を示すラスパイレース指数で、今年の4月1日時点ということですが、98.5との発表がありました。

当町においても、平成17年から第3次八千代町行政改革大綱に基づき、平成17年度から平成21年度までの第1次行財政集中改革プランを策定し、取り組んでまいりました。もとより、行財政改革といっても、町民の理解と協力を得ることが肝要であります。その原点としましては、最少の経費で最大の効果を上げることにあります。特に当町においては、平成16年12月に合併協議会が廃止となったことから、当面は単独自立のまちづくりの推進をすることになったと、これに当たり、また三位一体の改革や地方交付税や国庫補助、負担金等の削減が続き、財政状況が厳しくなる中、下水道整備や図書館、庁舎建設、学校の耐震化と併せた大規模な改修、公園整備、畑地帯総合整備など地方債の発行に伴い、借金となる部分を抱えている状況でございます。

起債におきましては、平成21年度当初が普通会計の未償還元金で63億2,463万2,507円あるということですが、これは1戸当たりが、1軒当たりですね。98万5,145円、町民1人当たりが26万6,918円に当たるということであります。現在の地方債の残高は、普通会計と特別会計、この水道の企業会計を合わせると平成20年度での決算で約124億円になるということでありまして、そして、当町の貯金に当たります基金については、平成22年度当初の全部合計では13億3,049万1,000円あるわけですが、財政調整基金と特定目的基金の2種類の合計、これが9月での議会補正における審議での積み増しがありましたけれども、こうしますと11億2,989万2,000円になっているというふうに認識をしているわけでありまして、いずれにしましても、そのようなその借金を抱えているという背景から、将来にできるだけ負担を少なくする上からも、当町における行政改革は待ったなしで取

り組まなければならないわけであります。

第1次行財政集中改革プランが平成21年度一つの区切りとして、またP D C Aサイクル、いわゆる計画、実施、検証、見直しの上から、第2次行財政改革プランが平成22年度から平成26年度に向けて既に取り組みを開始をいたしました。そして、第1次プランにおける効果というものが情報公開の上から、ホームページにも報告がなされてはおります。そこで、何点かお伺いをいたします。

1として、町長におかれては、第1次八千代町行財政改革集中プランの取り組みが昨年度で一区切りを迎えたその所感、そして本年度より取り組んでおります第2次行財政集中改革プラン実施への見解をお尋ねをいたします。

2番目としまして、第1次集中改革プランにおける各種事務事業の見直し、人件費の中で給与の見直し、物件費の節減で委託料の見直し等、そして各種団体補助金の見直しで、プランの実施効果額では、平成20年度までで累積効果額、これが見込みとしては3億2,517万3,000円でしたが、これを上回ること1億855万2,000円、合計で4億3,372万5,000円この実績を上げることができたとなっております。その後、平成21年度までの区切りを迎えたこの5年間では、累積効果額見込みでは3億1,156万5,000円ありましたけれども、この実績についてお伺いをいたします。

3点目といたしまして、定員の適正化計画について伺います。集中改革プランにおいて、平成17年より平成27年当初までの10年間で30人の削減によって職員の人件費が累計で11億600万円の削減を目指すとなっております。1次プランでは、退職予定者数は59人で、採用計画が29人としておりますが、2次プランにおきましては、それが変更になりまして、この数字上、予定退職者を69人、採用計画が39人と、それぞれ10人増となって、結果として30人を削減するようになってまいりました。この数字が変わりましたことについてお伺いをいたします。

4点目としまして、退職者数がふえて、新採用が多くなることは、給与の削減においては、その分の効果がふえることになるかと思いますが、ただし、業務に精通した職員が多く退職をすると、行政能力が低下し、行政サービスの低下につながるかということも危惧するところでもあります。定数削減についての見解を求めます。ちなみに、これはちょっと通告に細かくしてありませんので、わかっただけで結構ですが、平成20年4月1日現在の八千代町の住民1,000人当たりの職員数は8人となっておりますが、行革達成の平成27年では、八千代町の住民1,000人当たりの職員数は何人になってくるか。すぐ

出なければ後で結構ですので、お願いをしたいと思います。

5番目といたしまして、八千代町の職員の給料は、昭和58年当時ラスパイレス指数は100でありました。県内のこの順位においては、92自治体中88番目であったということでございますが、平成19年と平成20年では、ラスパイレス指数はそれぞれ91.6と90.8、ともに44自治体中44番目と、給料においては低いということでございます。その後改定等ございましたが、この現在のラスパイレス指数、また県内における順位について、八千代町の位置をお尋ねをいたします。

6番目といたしまして、第1次行財政改革集中プランの趣旨を踏まえながら、PDC Aサイクルによる第2次行政改革集中プランへの取り組みが始まって9カ月が経過しようとしております。このプランの具体的な取り組みの中で、管理番号4の一課一行革という項目が設けられております。住民サービス、事務効率の向上や経費削減など、それぞれの職場において一課一行革運動を実施していくとなっております。この各課の取り組みと効果を期待申し上げるところでございます。そこで、実施事項への協議状況あるいは進捗状況及び効果の検証等について、各課ごとに時間の許す限りお伺いをいたします。時間が過ぎましたら、次回でもお伺いしますので、よろしくお願いをしたいと思います。

以上につきまして執行部の具体的な答弁を求めまして、私の一般質問といたします。
議長（生井和巳君） 企画財政課長。

（企画財政課長 風見好信君登壇）

企画財政課長（風見好信君） それでは、3番、中山議員の一般質問にお答えいたします。

行政改革につきましては、ご承知のとおり、今年度から第2次行財政集中改革プランを進めているところでございますが、前プランに掲げておりました平成21年度までの累積効果額、ご質問の累積効果額はどのくらいかということでございますが、それに対しまして答えさせていただきたいと思っております。

プランにおきましては、平成17年度から21年度までの5年間の歳出削減額をそれぞれさっきご質問にもございましたが、各種事務事業の見直し・人件費の削減・物件費の節減及び各種団体の補助金の見直しの4つの項目を柱といたしまして、総額3億8,156万5,000円の累積効果額を見込んでいたところでございます。

これに対しましての実績額でございますが、4項目中、物件費の節減を除きましては、

3項目でプラン額を上回りまして、全体の効果額の合計につきましては、プラン合計額より3,817万9,000円を上回る4億1,974万4,000円というような数字になっております。

項目ごとの主な削減額でございますが、各種事務事業の見直しにつきましては、電算処理業務等におきましては、約6,000万円の減、成人・老人保健事業等が約3,000万円の減でございます。また、ライブラリー図書の購入が880万円の減額等によりまして、項目全体で1億5,080万7,000円の削減額となっているところでございます。

また、次に人件費の削減でございますが、職員の定数削減等によりまして、約1億5,500万円、町長等特別職の給料の減額、また19年度からの収入役の廃止等によりまして、約1,200万円になるわけなのですが、合わせまして、人件費削減関係でございますが、1億6,759万8,000円というような削減額となっているところでございます。

また、各種団体補助金の見直し等につきましては、国際交流推進委員会の補助金、また火葬奨励補助金の廃止、町社会福祉協議会への負担金、また納税組合維持管理補助金等の減額等によりまして、8,593万8,000円の削減の数字になっております。

なお、委託料や使用料賃借料などの業務や施設管理に要する経費でございますが、これにつきましては、国の施策に伴う妊婦乳幼児健診委託料等の増額等によりまして、プランでは約6,209万6,000円というようなプランで見込んだところでございますが、実績につきましては、1,540万1,000円というような削減にとどまっているところでございます。目標額には至っておりませんが、全体では削減数値目標を大きくクリアしている状況でございますので、期間中十分な効果があったということの評価できるかと考えております。

今後につきましても、厳しい財政状況のもと、第2次行財政集中改革プランの着実な実施に向けまして、取り組みとか問題点、また懸案事項等の調査、プラン等の評価を行いながら、中長期的な計画を見据えた中で、行財政改革を強力に推進して、健全財政の確保に努めていかなければならないということで考えているところでございます。よろしくお願いたします。

以上でございます。

議長（生井和巳君） 総務課長。

（総務課長 稲村信義君登壇）

総務課長（稲村信義君） 3番、中山勝三議員の一般質問にお答えいたします。

まず初めに、定員適正化計画、1次プランより2次プランでは予定退職者を多く見込

んでいるのではないかというような理由でございますけれども、平成17年10月に策定されました行財政集中改革プランにおけます定員適正化計画、これ1次プランといいますけれども、それにおきましては、平成17年度を初年度といたしまして、平成27年度当初まで10年間で200人から170人に、30人、15%の削減を目標としてスタートしております。この計画につきましては、平成27年3月までに定年を迎える職員数、これをベースに採用者の数を調整していく計画でございます。

ご質問のように、第1次プランにおきましては、調整退職予定者の合計が59名でありましたのに対しまして、今回2次プランにおきましては、69名となっております。これは平成17年度から21年度までの5年間で、平成27年3月までに定年退職者以外、勸奨退職あるいは自己都合等で退職した職員8名ございました。また、そのほか計画上であります、27年の4月以降に定年を迎える方で、その迎える以前に勸奨退職等で退職されるであろうと予想される方も2名プラスして、それで合計10名となっております。

全体計画といたしましては、平成27年度当初に目標とする職員数170名に変更はございませんので、ご了解のほどをいただきたいと思います。

続きまして、退職者が多くなっている分、新採用をふやすと事務能力等に支障はないかというようなご質問でございますけれども、退職者と採用者のバランスにつきましては、常に考えていかなければならない状況でございます。住民のニーズにこたえるべき人事管理や組織の面におきましても、新規採用者ばかりではなく、階層別に求められる「能力」、また「役割」は非常に大きいものと考えております。

特に全体の奉仕者として、「住民サービスの低下」につながらないように人材育成につきましては、人材育成基本方針に基づきまして、課長と部下の直接個人面談等も行っております。人材育成の観点に配慮した取り組みを推進しているところでございます。

また、新規の採用者につきましては、大変優秀な能力ある職員を採用しております。退職職員を補うのには、少しは時間はかかるかと思っておりますけれども、新任職員研修あるいは自治研修所並びにアカデミー等に派遣をいたしまして、一日も早く町民の期待にこたえられるよう今後も指導していきたいと、このように考えておりますので、ご理解のほどをお願いしたいと思います。

また、町民に対します職員数、1,000人当たりの職員数ということでございますけれども、今回の行革達成後は何人の職員がということでございますけれども、これはあくま

でも27年度につきましては、27年度の人口を、それを予想しまして、その人口によりまして職員の割り当てが決まるものですから、現時点ではこたえられない状況でございます。

続きまして、現在のラスパイレス指数は県内で何番かとの問題でございますが、本年のラスパイレス指数につきましては、総務省のほうから公表は控えるよう指示が来ております。さきに昨年度の指数でお答えしておりました40位ということでお答えしておりましたけれども、最新通達の中で当町の指数、順位のみをお知らせさせていただきます。

当町の現在の給与実態調査をもとに算出されましたラスパイレス指数につきましては、94.8でございます。昨年度が93ということで、1.8ポイントの上昇ということでございますけれども、県内の順位につきましては、44市町村中38番目となっている状況でございます。

職員の給与水準につきましては、依然として低い水準ではございますけれども、当面単独自立のまちづくりを選択した当町でございますので、財源の裏づけを考慮し、職場の士気高揚・活性化を視野に入れまして、今後対策等も講じていかなければならないというふうに考えておりますので、ご理解のほどをお願いいたします。

以上、答弁とさせていただきます。

議長（生井和巳君） 税務課長。

（税務課長 青木良夫君登壇）

税務課長（青木良夫君） 3番、中山勝三議員の一般質問にお答えいたします。

第2次八千代町行財政集中改革プランの具体的な取り組みにおけます一課一行革運動について、税務課の状況についてお答えいたします。

税務課におきましては、取り組みテーマといたしまして、住民サービスの向上を掲げまして、具体的には各種証明書交付事務の迅速化、あるいはまた相談体制の充実ということで、税務課職員全員で対応してございます。

証明書の交付事務につきましては、窓口に来客者の姿を見ますと、すぐに席を立てて対応し、待ち時間の短縮に努めております。さらに、相談の窓口につきましても、カウンターにわかりやすい、見やすい相談コーナーといった看板を設置いたしまして、相談体制の充実を図っております。

特に税務課におきましては、全職員が住民の目線に立った接客に日々努め、窓口でのトラブルもなく、事務のさらなる効率化を図っている状況でございます。今後もなお一

層住民サービスの向上を目指して取り組んでいかなければならないと考えております。

以上、よろしく願いいたします。

議長（生井和巳君） 町民課長。

（町民課長 浜名 進君登壇）

町民課長（浜名 進君） 3番、中山議員の一般質問にお答えいたします。

町民課につきましては、「窓口対応の改革」ということをテーマにいたしまして、「証明書発行と届出申請受付の窓口を工夫するという内容で取り組んでおります。これは受付窓口の混雑解消、これを目標にしております、待ち時間の短縮を図るものでございます。進捗状況及び効果の検証でございますけれども、カウンターにラインを引いたりなんかしてははっきり区分するという予定ではありましたが、現在のところまだその区分はしておりませんが、住民票や印鑑証明といった証明書発行のみの受け付けにつきましては、順番を繰り上げて対応するようにしております。そのことによりまして、以前より待ち時間の短縮は図られているかと思えます。なお、パスポートにつきましては、ご承知のように受付専用窓口を設けて対応しております。

以上です。

議長（生井和巳君） 福祉保健課長。

（福祉保健課長 関 好太郎君登壇）

福祉保健課長（関 好太郎君） 3番、中山勝三議員の一般質問にお答え申し上げます。

福祉保健課で掲げた「一課一行革プラン」でございますが、経費削減を目標に『電気使用量の削減』ということを計画に上げました。

具体的な取り組みとしましては、昼休み時間、事務に支障のない範囲で照明を一部消灯しようというものであります。職員一人一人が経費節減の意識を持つことが大切ということから、まず電気使用量の節減から始めようということで、課内会議で共通認識の上進めているところでございます。

少しずつではありますが、浸透しつつあるというところでございます。

議長（生井和巳君） 生活環境課長。

（生活環境課長 飯島正男君登壇）

生活環境課長（飯島正男君） 3番、中山議員の一般質問にお答え申し上げます。

生活環境課の行革、一課一行革運動についての状況について申し上げたいと思います。生活環境課につきましては、ほかの課と比べましても、職員数が少なく、2つの係、生

活係と環境係と、どちらの係も現場を抱えており、突発的な事案が発生した場合の対応、さらには広域事務事業も兼務しております。したがって、当課といたしましては、「スケジュール管理の共有」を取り組みテーマに定めまして、具体的な内容としましては、「WebOfficeのスケジューラに予定を入力するとともに、課内の予定行動表、これはホワイトボードがございます。それに行き先あるいは帰庁の時刻等を記入する」ということを実行しております。

効果等につきましては、課員全員が実行しております。職員の予定・行動をお互いに把握でき、課内間で業務の共有化が図られ、休暇等の重複もなく、事務事業の効率化が図られているものと考えます。

以上でございます。

議長（生井和巳君） 産業振興課長。

（産業振興課長 瀬崎 始君登壇）

産業振興課長（瀬崎 始君） それでは、3番、中山勝三議員の一般質問にお答えをさせていただきますと思います。

一課一行革運動についてでございます。産業振興課では、取り組みテーマとしまして、「グループウェアを活用したスケジュール管理」を進めておるところであります。

産業振興課につきましては、外部との会議、それから研修会や現場など出張が数多くありまして、また各種イベントや米の生産調整の申告取りまとめなど、各係が連携して協業的に進める業務も多いため、グループウェアのスケジュールを活用し、各係の連絡調整をスムーズに行えるようにしているところでございます。

課職員のスケジュールが容易に把握できることによりまして、損失の少ない機動力のある業務遂行が実施されているところでございます。

進捗率としましては、86.7%となっておりますけれども、今後もさらに活用度を上げ、効率の高い機動力のある課の運営を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。よろしく申し上げます。

議長（生井和巳君） 都市建設課長。

（都市建設課長 飯島英男君登壇）

都市建設課長（飯島英男君） 3番、中山議員の一般質問にお答えします。

都市建設課では、一課一行革運動について、「安全・安心な町道を目指して」を取り組みテーマといたしまして、課全員による町道パトロールを行い、道路の陥没及び破損箇

所を見つけ、早急に補修を実施し、安全・安心な道路を目指しております。

実施方法といたしましては、町内を125号線を境に2班に分けて主に交通量の多い町道のパトロールを重点に行い、危険箇所を確認し、補修作業を行っております。

これまでのパトロールの回数は、8回（延べ16回）で、2班で行っておりますので、16回になっております。合計で293カ所の補修を行っております。

これまでは町道破損により車が壊れた等の苦情が年二、三件ありましたが、パトロールの実施により本年度は今現在はゼロ件でございます。

今後も課全員によるパトロールを行い、事故や町民から危険箇所の苦情・指摘等を減少させ、安全・安心な道路の推進を図ってまいりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

議長（生井和巳君） 会計管理者。

（会計管理者 渡辺常雄君登壇）

会計管理者（渡辺常雄君） 3番、中山勝三議員の一般質問にお答え申し上げます。

会計室では、「来客及び電話等の迅速な対応」という取り組みテーマで行っております。

具体的な内容といたしましては、「窓口のお客様をお待たせしない」。待ち時間の短縮をモットーに迅速に対応する。電話は1回の呼び出し音で受話器をとり、対応は簡単明瞭に短時間でを行うということをいつも心がけ実行しております。

進捗状況及び効果でございますが、窓口業務におきましては、年ごとに個人の納税者が多くなっているわけですが、特に集中する納期限の月末等を除いては、窓口が混雑しているようなことはないというふうに考えております。

また、電話での連絡等も3分以内で済ませるように心がけており、若干ではありますけれども、電話料等の経費の節減にもつながっているのではないかと思います。

引き続き一課一行革運動に取り組んで、住民サービスや事務効率の向上、経費の節減を図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（生井和巳君） 上下水道課長。

（上下水道課長 生井勝巳君登壇）

上下水道課長（生井勝巳君） 3番、中山勝三議員の一般質問にお答えします。

上下水道課といたしましては、一課一行革の取り組みテーマにつきましては、「住民サービスの向上を図ることを目的に昼休みにおける対応等」でございます。

取り組み内容につきましては、電話対応並びに来庁者に対しまして、料金等の収納あるいは水道等の加入状況等確認できるよう当番制により取り組んでいるところでございます。

効果といたしましては、問い合わせ等に対する速やかな対応と料金のスムーズな収納を図ることができていると考えております。さらには、住民サービスの向上に寄与するということのできているのではないかというふうに考えております。

以上であります。よろしく申し上げます。

議長（生井和巳君） 農業委員会事務局長。

（農業委員会事務局長 水垣 進君登壇）

農業委員会事務局長（水垣 進君） 3番、中山勝三議員の一般質問にお答えします。

農業委員会事務局の取り組みテーマは、「認定農業者等担い手への情報活動の推進及び老後の安定」であります。

具体的には、農業者年金の加入推進と全国農業新聞の普及であります。

まず初めに、農業者年金制度でございますけれども、農業者の老後の生活の安定と福祉の向上に加え、認定農業者等への保険料助成を通じて担い手を確保・育成していくという農政上の大きな役割を担っている制度でございます。平成14年からの新制度の年金加入者数36名と低迷しておりますので、これらを推進し、農業者の老後の安定に寄与したいと思っております。具体的な推進策としましては、農協と連携しまして、またさらに今年10月から県農業会議に年金推進員が設置されましたので、これを有効に活用しまして進めていきたいと思っております。目標としまして3カ年計画で11人の新規加入を目標にしております。

次に、情報活動の推進は、農業委員会の重要な役割であります。農業者に正確な知識や情報を普及するという一方で、「全国農業新聞」の購読を推進してきております。平成22年3月末で156部でございますので、目標は認定農業者の数とほぼ同数の250部を目指して推進しております。

以上でございます。よろしく申し上げます。

議長（生井和巳君） 学校教育課長。

（教育次長兼学校教育課長 斉藤 実君登壇）

教育次長兼学校教育課長（斉藤 実君） 3番、中山勝三議員の一般質問にお答えいたします。

学校教育課におきます一課一行革運動につきましては、「小中学校7校との情報伝達及び各種調査取りまとめ等の迅速かつ確実な対応」を取り組みとして設けたところでございます。

県関係機関・役場を含めました各学校への情報発信、特に台風や降雪等の自然災害、また不審者情報などの情報伝達のおくれは人命にもかかわる大きな問題ともなります。

これらを踏まえまして、当課としましては、メールなどの電子媒体の活用によりまして、県・教育委員会・学校間の情報の共有を図りまして、地域への周知も含めました即時対応を図っているところでございます。また、必要のあるものをプリントアウトするなど経費の節減も併せて進めているというようなところでございます。今後におきましても、既存のコンピュータシステムを活用いたしまして、さらなる行革推進を図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（生井和巳君） 生涯学習課長。

（公民館長兼生涯学習課長 上野林作君登壇）

公民館長兼生涯学習課長（上野林作君） 3番、中山議員の一般質問にお答えをしたいと思います。

生涯学習課の一課一行革運動につきましては、「社会教育施設における職員の環境推進」であります。

生涯学習課全職員が施設の維持管理経費の削減を図りまして、施設管理に対する職員の意識向上を図ることを大きな目標に上げまして、中央公民館、総合体育館、歴史民俗資料館等の敷地内に植栽されております樹木の剪定及び除草作業等を年2回、6月と10月に実施をしているところでございます。これまでは業者のほうにお願いをしてきたものを、委託から直接職員がこのような作業をすることによりまして、経費の削減になると同時に、厳しい町財政に対します町民の理解も少しは得られたものと思っております。

また、一行革運動の効果も出てきておりますので、なお一層の職員の環境推進を図ってまいりたいと考えておりますので、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

議長（生井和巳君） 給食センター所長。

（給食センター所長 荒井健雄君登壇）

給食センター所長（荒井健雄君） 3番、中山勝三議員の一般質問にお答えをしたいと思います。

思います。

学校給食センターとしましては、一課一行革の取り組みテーマを「電気使用料の削減」、施設を持っておりますので、一番メインテーマに選びやすいというふうなところもございまして、電気使用料の削減を選んでございます。

学校給食センターの電気使用料につきましては、年々増加の傾向にあります。昼休み等電気を使用しないとき、小まめに消灯、エアコン等の温度設定についても、小まめに調整を行い、適正温度での運用をすることによって、電気の使用料を削減しようというふうなこと、それとともに節電への意識の高揚を図るというふうな意味合いからテーマを設けてございます。

進捗状況と効果でございますが、この夏の記録的な猛暑がございまして、その影響もあったのかなというふうなことも考えられるのですが、現段階での電気使用料の大幅な削減には至っておりません。しかし、各部屋の利用時間終了後、電源及び冷暖房の消し忘れがないかどうか点検することによって、節電への意識の高揚等が高まりつつあると考えております。

以上です。

議長（生井和巳君） 町長。

（町長 大久保 司君登壇）

町長（大久保 司君） 3番、中山勝三議員の一般質問にお答えします。

ご承知のとおり、国においては「三位一体改革」を進められ、地方行政におきましても、行財政改革が進められている中、当八千代町におきましても、平成17年に第1次八千代町行財政集中改革プランを作成いたしまして、定員適正化、経常経費の削減、さらには財源確保等の行政改革を推進してまいりました。

特に「組織機構」、「事務事業」、「行財政運営」、さらには「職員・住民の意識改革」の見直しを基本方針に「できることから」という観点で行財政改革を進めてまいりました。

これまでの取り組みとして、組織機構につきましては、課の統廃合を推進し、事務事業につきましても事業の整理・合理化を図りました。行財政運営につきましても、町税の収納率強化に努め、公共的必要性、有効性、公平性の観点から、負担金・補助金・交付金の削減に取り組み、経費の節減合理化も推進してきました。この結果、1次プラン期間の5年間で一定の効果があったものと評価できます。

しかしながら、これらの取り組みにより町政運営が安定したわけではなく、今後も地

方行政を取り巻く環境は、少子高齢化や地方分権、国のさまざまな制度改正などにより、ますます財政状況が厳しくなることが予想されます。さらに、我が国は情報通信技術の発展、地球環境問題を踏まえた循環型社会の構築、公共機関の民営化など、あらゆる分野で急速な変革が進んでおります。

八千代町においても多様化する住民ニーズの新たな行政課題に的確に対応するためには、住民の視点に立った町政運営に努め、住民に対して説明責任を果たしていく必要があります。そのためにも行政改革への取り組みを強化し、行財政運営のスリム化、効率化をさらに推進していかねばなりません。

そこで、「第1次行財政集中改革プラン」の趣旨を継承しながら、平成22年度から26年度までの「第2次行財政集中改革プラン」を策定した中で、「できること」から「やりづらいことへ」の改革を視点として、これまで以上の危機意識と改革意識を強めながら、今後の行財政改革を推進していく所存であります。

以上であります。

議長（生井和巳君） 再質問ありますか。

3番、中山勝三議員。

（3番 中山勝三君登壇）

3番（中山勝三君） ただいま私の一般質問に町長を初め各課長等からの答弁をいただきました。それぞれの課におきましても、一課一行革という認識を持ってしっかり取り組んでいるというふうに私は承りました。今後ともしっかり取り組んでいただきたいというふうに思うところでございます。

その中で、これは全体に対してなのでございますが、電話の応対につきましても、各課からそれぞれ取り組みをしていることも報告がありましたけれども、この電話をとったときに、県庁でも職員のほうから「自分だれだれです」と、「何課のだれだれです」というふうに名前をやはり名乗っておられるですね。ですから、八千代町の職員の皆さんもこの電話の応対対しまして、責任を持っていくといいますか、この明るく対応するというので、まずお名前を名乗っていただけるようお願いをできれば私は思っているのですが、この点についての答弁をひとつお願いしたいのと。

それから、職員の皆さんも本当に大変お疲れになると思います。そういう中で、この喫煙をされる場合がございますけれども、この喫煙におきましても、この仕事の情報の交換あるいは相談ということもあって、この喫煙所に行かれるということもあるかも

しませんが、それとはこのきちんと意識的に明確に分けて、やはりこの喫煙をするなら喫煙をするこの休憩時間というものもある程度張りを持ってやっていただきたいというふうに考えるわけですが、このことに関しまして、細かいようではございますが、やはりこの状況にかんがみて取り組んでいただきたいと思いますので、こちらのほうもちょっとご答弁をお願いをできればと思います。

議長（生井和巳君） 町長。

（町長 大久保 司君登壇）

町長（大久保 司君） 中山議員の再質問に答弁したいと思います。

電話の応対等におかれましても、早くスピーディーに出るのが当然でありまして、さらに名前を名乗るといってございまして。電話とって礼している方もおるようでございますが、タイム・イズ・マネーでございます。

また、喫煙等におかれましても、指導して喫煙室をとっておりますが、時間的に何分かでございまして、いろいろ総合した中で「時は金なり」でございますので、我々としてもできるだけ喫煙は避けていただくよう指導していきたいと考えております。また、周知徹底も図りますので、全課を通じて徹底していきたいと考えております。

議長（生井和巳君） 再々質問ありますか。

3番（中山勝三君） 以上で終わります。

議長（生井和巳君） 以上で3番、中山勝三議員の質問を終わります。

次に、13番、大久保敏夫議員の質問を許します。

13番、大久保敏夫議員。

（13番 大久保敏夫君登壇）

13番（大久保敏夫君） 議長の許可がありましたので、通告により一般質問をしたいと思っております。40分ということで通告してあるわけですが、お昼あたりまでに終わるように努力をしたいと思っております。

私による通告質問の内容等にいきますと、先ほど来の質問の中で、小島議員、そして中山議員等の質問された中で、執行部において答えられた部分の中で済み得た部分も若干あるわけでありましてけれども、質問が4番目ということで、残りものを私が引き受けさせていただいて、町政全般にわたる部分について、この質問通告による部分につきますと、ちょっとつかみどころがない部分もたくさんあるのではないかと、こういうふうに思いますけれども、基本的には町長のここ4年間、加えてまた12年間を含めた中での

総括をお聞きしたいのと、加えてこれからの町政についてどのようにお考えになっているのか。

先ほど来も出ましたけれども、先日は町政報告会なるもので、一つの過去における政策論あるいはまた今後における政策論が述べられたというふうに聞いておりますけれども、私自身も招待状はいただいたのですが、所用がありまして参加できませんでした。

そういう中で、私はこの今における町政に対する評価というものからしますと、基本は、合併をし得なかった、できなかったことを含めた中で、この巨大な庁舎を2階建てでもよかったのではないかという一部の町民の声が消されて、4階建てのこの庁舎が、この4階においては、年間どのくらいな日にちかわかりませんが、議会で3人、それからコンピュータ室の2人を含めると5人で生活をする日にちが八千代町は続いているわけであります。

先ほど来ありましたように、合併を視野に入れてつくったこの庁舎です。合併をすれば、またここでその合併した市町村の場所があるのではないかと。しかし、現実にはそうではない流れが来ているわけでありまして、では加えて財政運営からいきますと、平成10年の中で基金は30億円を超える金があったわけでありまして、その後この庁舎を建てるべく、少なくともそれらをもくろんで庁舎基金を積み上げていって、基金が38億円と平成16年には膨らんだわけでありまして。しかし、現実には今になってみますと、庁舎を建てる、単独自立のまちづくりを進むのだという思いの中で、町民の金は今10億円まで落ち込んで、28億円の金がどこかへ消えてしまった。それは合併をしなかったのだからしょうがないのだと、だから、よこせという話になるのだと。ふるさと創生基金に至りましては、3億円あったお金が今200万円しかない。そういう中でも、単独自立のまちづくりの中で八千代町町民はこれから何十年間大久保司町政が何期続くのか私はわかりませんが、そういう中でこの町はやっていかなければならないのか。

少なくともここで1つお聞きしたいのは、合併をしなかったことによるメリット、デメリットは何であったのか、その1点を大局的にはお聞きをしたいと思います。

12年前に町長は町長になる前の中で、図書館は要らないのだと、借金をつくってしまうから要らないのだと、八千代町には今要らないのだ。診療所がつくってしまうことに間違いはないのだから、診療所か倉庫にしてしまうのだと、そうやって借金がこのままあってはしょうがないと、借金を増やされるのだよと言って、ある一定の方々があおったおかげで、大久保司町政が実現できた中で、終わってみれば図書館は定礎に書かれた前

町長の名前をどこかへほっぽり投げて、おれがつくった図書館だということで、定礎の名前を書きかえて、しかし、今になっては八千代の教育は図書館から始まっているのだと、こう述べておられる部分からしますと、政策とは何ぞや。目の前にあるものがその政策の中に判定されて、十何年後に今見るあの夏休みの図書館の姿をどう評価して、町長にあってはあの図書館をどう評価しているのか。八千代町には早くて、まだまだ早くて要らないものであったのか、それとも今の義務教育、社会教育を含めた中で多少は役に立っている認識があるのかどうかもお聞きをしたい。

加えて、私は何度かの一般質問の中で、この庁舎の問題の中で問いただしてきた。どれだけこの4階建ての庁舎のために維持管理費がかかって、そのお金の幾分の1でもあるならば、老人会の70歳以上の人たちに敬老祝い品や小学生がコピー用紙で答案用紙を裏返して使わなくてはならない現実を今環境を与えている。ならば、私自身からすれば、先ほど小島議員がくしくも現町長にあってクリーンな町政をおやりになって大変ありがたいと。それはそれで評価いたしましょう。ただしかし、議会も含めて私はこの流れの中で何度か言ったこの庁舎の中にある植木十二、三本のために85万円が含まれて緑化事業の中の管理費が関城の町長の二親等以内の業者の方に一千数百万円が毎年毎年払われている。この現実法的に違反していないとしても、では倫理的にどうなのか。その辺も我々議会は町長に対してもう少し八千代町内の業者や、もう少しオープンな形で委託業務をやるべきではないかという苦言を呈すことができないのかという思いを今回かの質問の中で是正できていない中で私は申し上げております。

今回の12年間や、ここの4年間の町政の中で、これから今までやってきた総括の中でどのような町長が自分がやってきた4年あるいはまた12年間の3期にわたる部分をどう総括をして、どう誇らしく語るかわかりませんが、少なくともその辺のところをもう少し考えていただかなければならないのではないかというふうに思っています。

町長が先般の自民党の関連の中の応援演説で宣伝カーの上でマイクを握ったときに、こう言われた。「おれは風見鶏だから、その場その場の対応でいいんだ。だから、今回は神達なんだ」と、こういうふうに述べられたことを、あの言葉を私は自分の気持ちの中に片隅に持っております。

さて、町長は先般の議会でも「4期目に向けて出馬をすると、4期目に向けて町政をつかさどるべくしたい」と、こう表明をされまして、多分そのことはあの町政報告会もその一環の中に後援会がつくってくれているのだろうと、こう思っています。私は今

回このこれからの進め方の中で、では筑西道路の関連の中にある八千代町の持ち分が本当に捻出できるのか。日野自動車関連の対応というものは先ほど来もお話に出ましたけれども、3年、5年後を通り越した、いや、それよりも違うのだと、既存の企業の優遇策を与えて、その用途地域のくくりを便宜性を与えてやっていくのだと、こうおっしゃいました。西山工業団地は13町歩の、13ヘクタールのもので使い切って、そしてエフピコが要望したあのところに数ヘクタールのいわば企業拡張地域を見直して、八千代町は地権者が買収に応じやすい環境をつくり上げました。八千代町は今工場専用地域は15アールぐらいしかないわけであります。しかし、現実にはエフピコが、理化学工業が、ヤマダイが、それを含めたもろもろの企業がこれからまた新たに拡張して、また広げていくだけの余裕が今の世相の中であるのでありましょか。

片側には日野自動車の二、三年の中に大きなうねりが来る部分を我々八千代町が少なくともあと6町歩は八千代町町民の地主が売らなければ完遂できないこの日野自動車の招聘というものを千載一遇のチャンスととらえて、八千代町は対応すべきなのだ、私はこう思っています。

そして、先ほどから幾つかありまして、子供たちや老人や、そういう福祉の部分あるいは場合によっては、先ほど出ました大子町のほうの話も出ましたけれども、そういうふうな施策を打ったら取りやめになったのだと。私が常々申し上げたいのは、今回義務教育基金として1億円積んでいた。これは八千代一中の校舎を建設するための私は布石だと、こう思っています。そこに1億円積むのだったら、5,000万円でもいいから、子供たちや老人の人たちのために今何年間で寿命を閉じる人たちに与える部分、あるいは小学校4年生や5年生や中学校2年生の子供たちはこの瞬間しかないわけでありますから、よくなったらあと7年後に、5年後にやろうといったときには、この子供たちは高校へ行ってしまし、中学校も卒業してしまうのです。そういう部分をきめ細かい温かい私は少なくとも施策というものをやるべきであって、将棋、碁ではないけれども、30手先も重要でありましょけれども、今における部分もやらなければ、なぜ我々が議員も含めて町の町政というものをきめ細かくできるのかと、こういうふうに思うわけであります。

もう一つは、先ほどの中でいろいろ申し上げましてきましたけれども、これからのまた運営の中で、ふるさと公社の部分が私は基本的には本来ならば、ふるさと公社と指定管理者のふるさと公社の資格というものは、まるっきり対峙するというか、向かい合っている部分なのだ、それを一緒にして、八千代町町長も一緒、1人、同じ人格、ふる

さと公社も人格が一緒、指定管理者のふるさと公社も人格が一緒の部分が同居しているなんていうのはあり得ないはずなのです。だから、今までは去年もおとしも議会はねだられて、最高3,000万円も4,000万円もの金を出さざるを得なかったのです。執行部からすれば、議長も議員さんも、だれだれ団体も理事に入っていて、そのとき了解を得てもらったからよろしいと、そういう物事の中に話はあるのではないと、こういうふうにして、私は今回は本来ならば、本来ならば大きな過渡期でありましたから、本来ならば指定管理者というものを公募して、その条件の中に幾つか、今ふるさと公社にいるあの温泉なら温泉だけの一つをとるならば、あの施設に憩遊館にいる人たちは、今までの身分をちゃんと保障した雇用制度をちゃんとやることを受け継ぐことが条件だと、その上で八千代町でやるときは四、五千万円持ち出すのだけれども、おまえらに2,000万円はどうした、1,000万でどうした。それでやる人がいたらやってみろという部分を今回は試すべきだったのです。それがいつの間にか指定管理者制度を自分たちの中でつくって、ぱっと議会に出してきて議決を迫って、議会は議決をしてしまったと、こういう部分があるわけでありますけれども、これらの部分も含めた中でのこれからの町政というものが、単独自立のまちづくりを町長は行財政も含めた中でどう基本として、いろんな場所では町政報告会も含めた中でおっしゃられたようでありましようけれども、それらの部分についてもご意見を、私はこういうふうには4期目を向かっていくのだと、こういうふうにして進んでいくのだというお考えをできればいただきたい。

最後に一つ、ご感想をいただければありがたいのですが、4期16年連続大久保司町政が続くという部分について、ちょっと長いのではないかというふうな意見を持っている町民がどこそで聞くときがありますけれども、このことについての今における町長のご感想をいただければありがたいと、このように思います。

以上です。

議長（生井和巳君） 町長。

（町長 大久保 司君登壇）

町長（大久保 司君） ただいま大久保議員の質問がありましたが、4期目ということで、施策ということでございます。また、いろいろ私も総括しますが、いろいろ大久保議員にも何回か質問いただきましたが、要点の総括ということで、私も3回、リコールまで入れて4回住民の審判をいただいている中でございまして、3回大久保議員と戦いまして、私に審判が下ったと。また、リコール等におかれましても、大久保議員は影の

主導者であります、私のリコールにつきましても、反対ということの住民が多かったということで、4回とも大差で勝たせていただいております。1期目等におかれましては、1万票もとらせていただいたということでございます。

さらに、平成16年頃にあった基金38億なくなってしまったとございますが、13億円は庁舎基金でありまして、25億円残っております。いろいろな17年度からの三位一体改革ということで一般財源へ繰り入れた結果でございます。交付税の減額ということで、何回か私議会で答弁しているが、それで25億円、1年間に3億円ぐらい繰り入れた経過もございまして、さらにいろいろな公債費への返済等も充てております。さらに、事業費等におかれましても、いろんな中でなくなったということでございまして、38億円を庁舎で13億円は使いました、庁舎。あといろいろ公債費の返還とか、そのほか一般財源への繰り入れでなくなったということで、現在は13億8,000万円、開発公社のほうも含めますと15億円以上ありますので、いろいろ大久保議員さんに言われますが、そういうわけでございます、私が無駄に使ったわけではございません。有効に使わせていただきまして、少子化対策あるいは国保へ繰り入れた中で、税金を安くということで、38億円がだんだん減ったという経過でございます、これは反体制の人は30億あったが、町長が使ってしまったと言いますが、ご理解をいただきたいと思っております。

そのほか、図書館等におかれましては、選挙戦略ということではございませんが、大きな図書館というのは、私が言ったのではない。一般町民が何も庁舎でもつくってあげばと私も代弁して言いましたが、そういうわけございまして、できたものは有効に利用するのが我々町長を含めた為政者の立場でありますので、有効利用させていただきませぬ。

そのほか、神達候補等におかれましても、風見鶏というのは、私も風見鶏と言われておりますが、私は自民党の党员でありますので、自民党の党员を応援すると言ったのでございまして、風見鶏は。時と場合には風見鶏で対応しなくてはならないくらいの面がありますが、私は風見鶏と言われておりますがと、そういうことでございまして、ご理解をいただきたいと思っております。

また、日野自動車等におかれましても八千代の持ち分もありますし、さらにいろいろ根ノ谷から若まで工業系ということで一応目的に使用するため、我々としてもくくり等も申請中でございますが、そのほかエフピコとか、既存の工場の拡張等ございまして、有効に拡張してもらって、やはりそういう町の姿勢を示したいということで先般申

し上げたところでございまして、エフピコの新工場もできるということでございます。また、新日本段ボールも工場を拡張するというところでございまして、町の大切な土地でございまして、1町歩で売りましたが、今景気低迷しているということでございまして、そのうち工場建設するかと私は思って、今駐車場としても、そのほか理化工業等におかれましては、工場拡張をする予定でございまして、道路変更で町民に迷惑かけるということでございましたので、議会でもいろいろ問題になりましたが、理化工業におかれましては、工場建設を中止した経過がございまして、線引き等におかれましては、いろいろ工場を拡張、我々としても八千代は線引きを選択したのだから、やはり線引きした以上は、いろんな農業等におかれまして、いろんな有利な条件あるし、さらに制約があるということでございまして、いろいろ八千代町でも工業系指定しても20ヘクタール町で工場を拡張、開発行為やらなくては県では許可しないということでございまして、小規模で5ヘクタールぐらいそれやっていきたいと私も考えております。いろいろ前町長であります大久保町長におかれましては、八千代町の各地区へ工業団地等をつくると、当時政策で、マニフェストでございまして、大久保前町長が当時の宮本町長との選挙のときには信任した経過がございまして、当選したら工場が引っ込んだ経過がございまして、やはり八千代町におかれましては、なかなか線引きした以上は、条件があるということで、ご理解をいただきたいと思っております。

そのほか、ふるさと公社等の問題等におかれましては、いろいろ大久保議員さんがつくったふるさと公社であります。我々は大事に事業を継承しておる中でございまして、行政改革、第1次行革の中で、平成18年度でありましたが、委託費1,700万円ということで、私も常務が新しくなりました期待してやりましたが、1,700万円では委託費だけで終わりということで、1,200万円、あと温泉の管理費あるいは冷暖房、その他で1,700万円では委託の経費だけで終わってしまうということでございまして、私も経営努力ということで、行革の中でやったわけでございまして、人件費等も上がる、さらにいろいろな入館者も少なくなるということで、委託費を増額した経過がございまして、いろいろ行革の中での一つの施策ということでございまして、そういう中でふるさと公社へ委託ということでご了解をいただきたいと思っております。

そのほか4期目ということでございまして、私も4期やると16年になりますが、やはり体も健康でありますし、初心貫徹というか、初心忘れるべからずの気持ちで、4期も当選したらやりたいと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

（「1つだけ、合併をしなかったことに対するのメリット、デメリット」と呼ぶ者あり）

町長（大久保 司君） 合併につきましては、合併投票については、意思表示はやりませんが、結果論として合併の反対派が多かったということで、私は情勢としては認識しております。今では合併しておけばよかったという考え方、私も合併協議会の会長をやりまして、合併反対では会長はやらないということでございまして、いろいろ下妻が名前で脱会する、そういうわけで石下も脱会する、何回も私言っていますが、名前が下妻でなくては合併協を脱会すると、下妻の小倉市長が会長でありまして、みずから脱会してしまったわけございまして、私が初めから脱会したわけでない。やはり合併には反対だと言われましても、私は絶対反対しなかった。下妻が名前を下妻と変えてくださいということで、変えなければ法定協を脱会と、下妻はみずから脱会したわけございしますので、その点ご了解をいただきたいと思います。

議長（生井和巳君） あと、いいですか。

13番（大久保敏夫君） いいよ。

議長（生井和巳君） 以上で13番、大久保敏夫議員の質問を終わります。

以上で、本定例会に提出されました通告による一般質問は全部終了しました。

これにて一般質問を終わります。

日程第2 請願第1号 TPP（環太平洋戦略的経済連携協定）の加入に反対する
請願

請願第2号 TPP交渉参加反対に関する緊急請願

議長（生井和巳君） 日程第2、請願第1号 TPP（環太平洋戦略的経済連携協定）の加入に反対する請願、請願第2号 TPP交渉参加反対に関する緊急請願を一括議題といたします。

本件につきましては、去る12月8日の本会議において産業建設常任委員会に付託してありますので、委員会の審査の経過と結果について委員長の報告を求めます。

大久保産業建設常任委員長。

（産業建設常任委員長 大久保 武君登壇）

産業建設常任委員長（大久保 武君） ただいま議長のご指名をいただきましたので、産業建設常任委員会に付託されました案件の審議の経過と結果についてご報告いたします。

す。

当委員会に付託されました案件は、請願第1号 TPP（環太平洋戦略的経済連携協定）の加入に反対する請願、請願第2号 TPP交渉参加反対に関する緊急請願であります。

当委員会は、委員3名出席のもとに、12月9日午前9時より役場4階第7会議室において、町執行部より産業振興課長、都市建設課長、上下水道課長、産業振興課参事、都市建設課参事、上下水道課参事、農業委員会より農業委員会事務局長の出席を求め、慎重に審議をいたしました。

その結果、請願第1号 TPP（環太平洋戦略的経済連携協定）の加入に反対する請願、請願第2号 TPP交渉参加反対に関する緊急請願については、全会一致で採択すべきものと決定いたしました。

以上、産業建設常任委員会に付託されました案件に対する審議の経過と結果についてご報告申し上げましたが、議員各位のご賛同をお願い申し上げまして、報告といたします。

議長（生井和巳君） 以上で常任委員長の報告を終わります。

これより委員長報告に対する質疑を許します。

質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（生井和巳君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（生井和巳君） 討論なしと認めます。

これから請願第1号 TPP（環太平洋戦略的経済連携協定）の加入に反対する請願、請願第2号 TPP交渉参加反対に関する緊急請願を一括して採決いたします。

請願第1号、請願第2号に対する産業建設常任委員長の報告は採択であります。

お諮りいたします。委員長報告のとおり採択と決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（生井和巳君） 異議なしと認めます。

よって、請願第1号 TPP（環太平洋戦略的経済連携協定）の加入に反対する請願、

請願第2号 TPP交渉参加反対に関する緊急請願は、委員長報告のとおり採択と決定いたしました。

日程第3 議第1号 TPP（環太平洋戦略的経済連携協定）の加入に反対する意見書の提出について

議長（生井和巳君） 日程第3、議第1号 TPP（環太平洋戦略的経済連携協定）の加入に反対する意見書の提出についてを議題といたします。

本案については、全員協議会において説明済みでありますので、朗読及び提案理由を省略し、直ちに質疑を行います。

質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（生井和巳君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（生井和巳君） 討論なしと認めます。

これから議第1号 TPP（環太平洋戦略的経済連携協定）の加入に反対する意見書の提出についてを採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（生井和巳君） 異議なしと認めます。

よって、議第1号 TPP（環太平洋戦略的経済連携協定）の加入に反対する意見書の提出については、原案のとおり可決されました。

日程第4 議第2号 TPP交渉参加反対に関する意見書の提出について

議長（生井和巳君） 日程第4、議第2号 TPP交渉参加反対に関する意見書の提出についてを議題といたします。

本案についても、全員協議会において説明済みでありますので、朗読及び提案理由を省略し、直ちに質疑を行います。

質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（生井和巳君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（生井和巳君） 討論なしと認めます。

これから議第2号 T P P交渉参加反対に関する意見書の提出についてを採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（生井和巳君） 異議なしと認めます。

よって、議第2号 T P P交渉参加反対に関する意見書の提出については、原案のとおり可決されました。

日程第5 閉会中の継続調査の件

議長（生井和巳君） 日程第5、閉会中の継続調査の件を議題といたします。

本件につきましては、会議規則第75条の規定により、議会運営委員長から別紙のとおり報告がありましたので、委員長報告のとおり閉会中の継続調査と決定したいと思えます。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（生井和巳君） 異議なしと認めます。

よって、委員長報告のとおり閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

議長（生井和巳君） 以上で、本定例会に付議されました案件はすべて議了いたしました。

閉会に当たり、一言ごあいさつ申し上げます。去る12月8日より本日までの6日間にわたり、議員各位には終始熱心な審議をいただき、ここに閉会の運びとなりました。皆様方のご協力に対し深く感謝申し上げます。

寒気いよいよ厳しく、年の瀬も押し迫ってまいりました。時節柄、皆様方のご健康と、迎えます新しい年のご多幸を心からご祈念申し上げまして、平成22年第4回定例会を閉

会といたします。

(午後 零時 1 1 分)

地方自治法第123条の規定によりここに署名する。

議 長 生 井 和 巳

署 名 議 員 湯 本 直

署 名 議 員 大 久 保 弘 子